

広島市開発登録簿調書

登録番号

9-3

12

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐継 第 27 号
			年 月 日	平成 9 年 10 月 24 日
	開 発 許 可 を		住 所	広島市中区舟入本町 18 番 16 号 ブレストJビル
	受 け た 者		氏 名	株式会社 日本ブレスト 代表取締役 星野 信一
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区紙屋町一丁目2番29号 安田火災富士銀行共同ビル
			氏 名	東亜建設工業株式会社 中国支店 取締役支店長 坂本 勲
	許可に基づく地位の承継	承継または受——理	番 号	広島市指令指宅第290号
			年 月 日	平成 11 年 11 月 22 日
		承継した者	住 所	広島県呉市中央一丁目6番28号
			氏 名	増岡商事株式会社 代表取締役 増岡 博之
可	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所	広島市中区鶴見町4番25号
			氏 名	株式会社 増岡組 常務取締役 清水 英二
		承 継 の 原 因 等		
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐北区口田一丁目 Z09Z 番他 9 筆	
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	開 発 面 積		2,626.63 m ²
		予 定 建 築 物 の 用 途		分譲マンション, 自己用住宅
		宅地区画および戸数		60 戸 , 1 戸
		区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域
可	予 定 工 期	着 手	平成 年 月 日	許可日から30日以内
		完 了	平成 年 月 日	着手日から20日以内
	工 事 完 了 (I区)	検 査	広佐継 第 145 号平成 10 年 3 月 31 日	備 考
		公 告	広島市告示第 29 号平成 10 年 3 月 31 日	公告 広島市告示第 411 号 平成11年12月6日
			広島市指令指宅第278号	平成11年 11月12日

変

更

許

可

番 号	年 月 日	内 容
広島市指令 佐継第15号	平成10年 3月20日	・I区設定 旧 全I区 2626.63m ² 新 I区 204.83m ² 2I区 2421.80m ² 計 2626.63m ² ・擁壁構造の変更等 完了予定年月日の変更 旧 着手の日から120日以内 新 " 540 "
広島市指令 指宅第39号	平成10年 6月24日	・工事施行者の変更 旧 広島市中区紙屋町一丁目2番29号 東亜建設工業株式会社 中国支店 取締役支店長 坂本 勲 新 広島市中区鶴見町4番25号 株式会社 増岡組 常務取締役本店長 清水 英二
広島市指令 指宅第278号	平成11年 11月12日	・開発面積の変更 2,626.63m ² → 2,421.80m ² ・L型擁壁の新設 ・開発区域の一部変更 ・完了予定年月日の変更 着手の日から540日以内 " 780 "